8号京都線　一部区間通行止のお知らせ

お客様に、安全･安心･快適な道路をご利用していただくため、**8号京都線**において、
一部区間を**通行止め**して、道路構造物や設備の点検、補修、維持管理作業を行います。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い致します。

【通行止実施日時】
①平成25年3月3日(日) 9:00～翌6:00　予備日:平成25年3月17日(日)
②平成25年3月4日(月) 22:00～翌6:00　予備日:平成25年3月18日(月)

①　平成 25 年 3 月 3 日（日）9 時～4 日（月）6 時

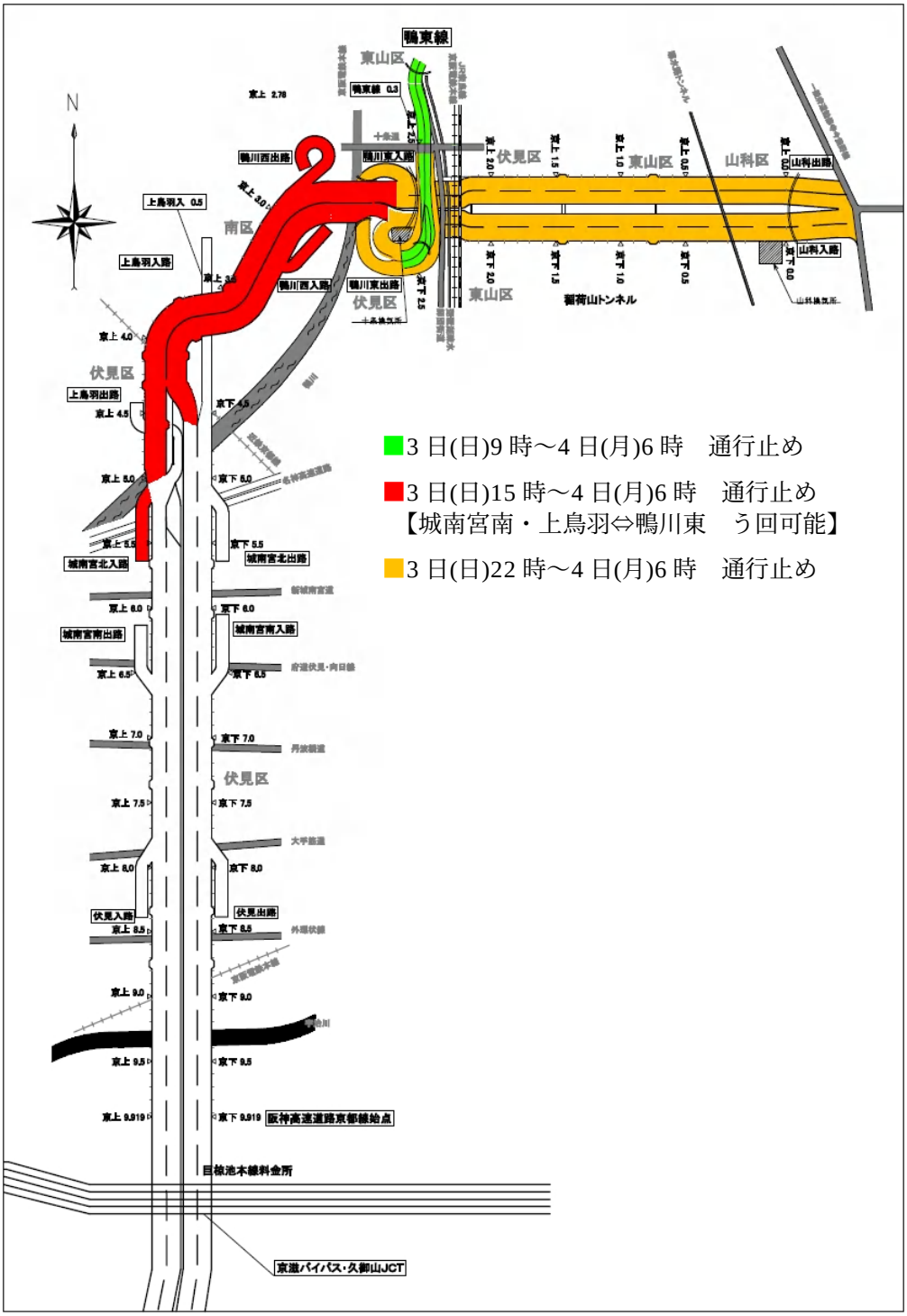

② 平成 25 年 3 月 4 日（月）22 時～ 3 月 5 日（火）6 時

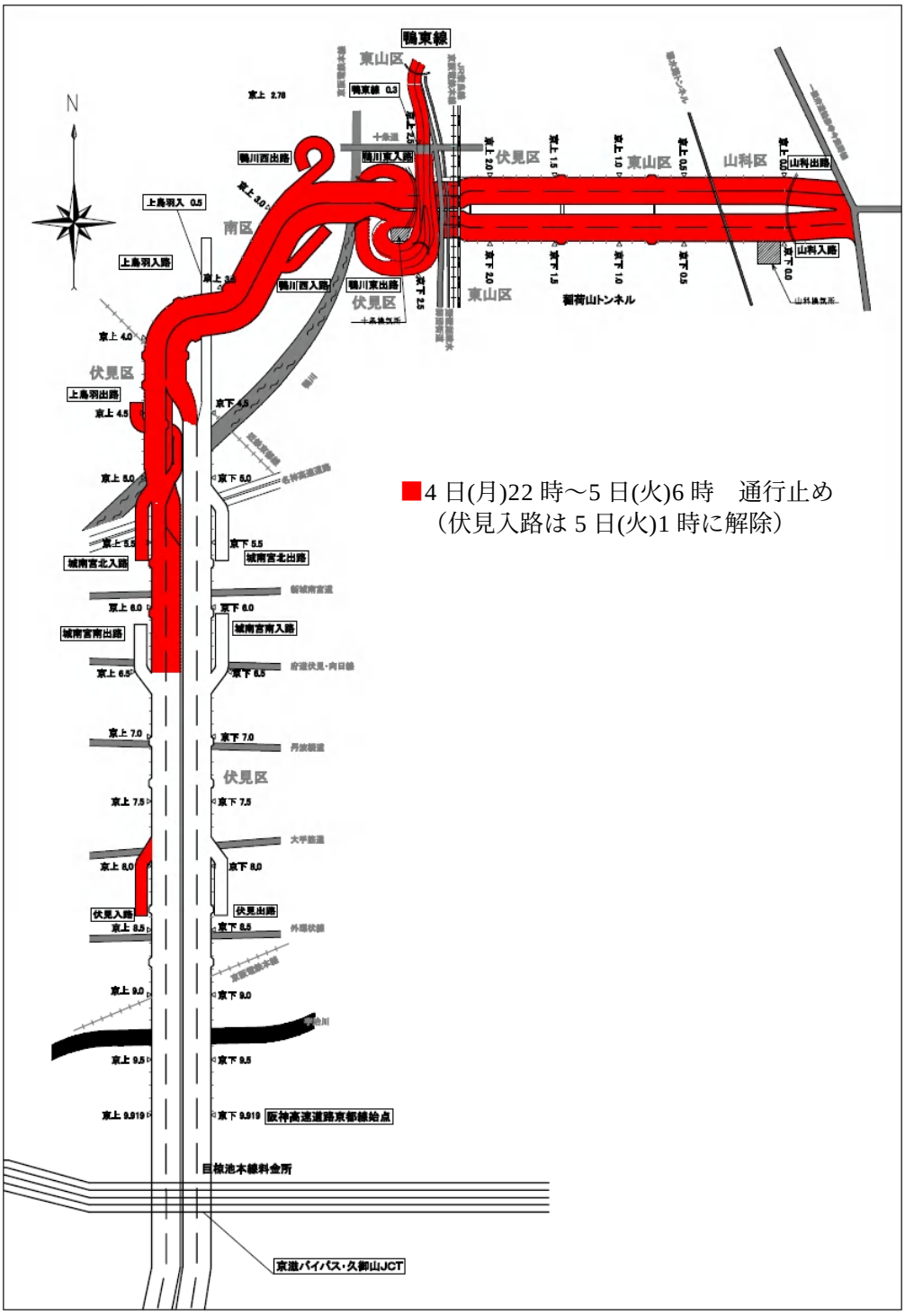

【城南宮南・上鳥羽⇔鴨川東は、う回できます】

３月３日（日）午後３時から午後１０時までの間に限り、山科方面への城南宮南出路または上鳥羽出路から鴨川東入路の間、および第二京阪道路方面への鴨川東出路から上鳥羽入路または城南宮南入路の間で、最初の８号京都線入場から再入場まで１時間を限度に、う回処理を実施します。
ただし、午後１０時以降は、鴨川東入路を通行止めしますので、山科方面への乗り継ぎは午後１０時までに再入場をお願いします。
第二京阪道路方面へは、午後１０時の山科入路の通行止めまでにご利用ください。

ＥＴＣでご利用いただく場合、該当出路を退出された後、街路を経由して、該当入路のＥＴＣレーンから再入場してください。
特別な操作は必要ございません。

現金またはＥＴＣカードの非無線通行でご利用いただく場合、最初に通過する阪神高速８号京都線の料金所において、自動収受機で領収書または利用証明書を発行し、お受け取りください。
再入場の際、再入場の料金所において、その領収書または利用証明書を呈示してください。

【お問い合わせ】
≪工事に関するお問い合わせ≫
阪神高速道路株式会社　京都管理所　交通･保全課
TEL. 075-551-7881
≪その他≫
阪神高速お客さまセンター
TEL. 06-6576-1484（受付時間：平日 8：30～19：00　土日祝 9:00～18:00）